

目標とする指標の推進状況【高岡市男女平等推進プラン(第2次)】

基本目標 I あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題 1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	1	審議会等の女性委員比率	市の審議会・委員会の女性委員の比率	29.0%	33.0%	30.0%	29.5%	審議会等の担当課に改選時期を捉えて女性登用を働きかけているが、女性委員比率は29~30%で横ばいの状況にある。 要因として、各関係団体からの推薦により委員を選任している委員会が少なくない中で、推薦される代表者や役職員に男性が多いことなどが考えられる。 今後も、積極的な女性委員推薦について関係団体等への働きかけを担当課に依頼するとともに、女性の人材情報提供に努めていく。	男女平等・共同参画課
	2	女性委員がいない審議会等の数	女性委員がいない市の審議会・委員会の数	2委員会	0委員会	3委員会	3委員会	※市の審議会等の数 78委員会 うち女性委員がいない市の審議会等 3委員会 ・高岡市新分野開拓チャレンジ事業推進委員会 ・高岡市歴史まちづくり協議会 ・高岡市公共工事総合評価委員会	

基本目標 II 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	3	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数	市内事業所で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を新たに認定した数（累計）	23事業所	30事業所	20事業所	22事業所	就職フェアや商工会議所総会など多くの企業が集まる機会を捉えて制度の周知を図る取り組みを進めており、新たに2事業所を認定した。 今後、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画をすでに策定、公表している事業所に対して、制度の周知と申請の提案を行っていく。	男女平等・共同参画課
	4	市男性職員の育児休業等取得率	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	8%	20%以上	18.5%	22.2%	男性職員の育児休業等の制度及び取得促進について周知に取り組み、目標数値を達成した。 今後も、経済的な支援等について情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	

施策の方向	NO	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	5	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	7.4日	10日以上	8.5日	9.6日	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んできたところ、平均取得日数が1.1日増加した。 目標数値達成に向け、各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	6	病児・病後児対応型実施施設数	病児・病後児対応型実施施設数（累計）	3施設	4施設	3施設	5施設	病児保育施設が2か所増え、目標数値を達成した。今後も、働く保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいく。	子ども・子育て課
	7	子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターの利用者数	22,461人 (H25)	29,000組	24,986組	19,839組	新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月2日から5月31日まで休館していたことも利用者数減少に影響しているものと考えられる。 今後、子育て世代のニーズに応じた子育て教室、講座等の開催をやすとともに、ねねットたかおか等を活用した情報発信に努め、子育て支援センターについて周知を図っていく。	子ども・子育て課
	8	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数（累計）	2クラブ	10クラブ	2クラブ	3クラブ	地域のニーズに応じ、1クラブ増加した。 放課後児童支援員が不足しているという問題があるので、市ホームページ、広報誌、大学・専門学校での募集、地域での人材確保のための協力依頼やシルバー人材センターを活用する取り組みを進めている。 今後も利用者のニーズに合わせた受け入れ体制を整えていく。	子ども・子育て課
	9	土曜学習の実施校区数	土曜学習の実施校区数（累計）	8校区	18校区	15校区	16校区	各校での活動状況を確認しながら市から呼びかけを行い、土曜学習の校区数の増加を進めている。 今後も取り組みを継続していく。	生涯学習・文化財課
再掲 (4)		市男性職員の育児休業等取得率	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	8%	20%以上	18.5%	22.2%	男性職員の育児休業等の制度及び取得促進について周知に取り組み、目標数値を達成した。 今後も、経済的な支援等について情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実									
	再掲 (5)	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	7.4日	10日以上	8.5日	9.6日	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んできたところ、平均取得日数が1.1日増加した。 目標数値達成に向け、各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	10	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催（累計）	6回	10回	2回	3回	連携できる関係機関が見つからず、年1回しか開催できなかった。 公的なものに加えて民間事業所などとの連携に取り組み、年2回以上の開催に努める。	商業雇用課 男女平等・共同参画課

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	11	粹メンプロジェクトの実施事業数	粹メンプロジェクトの実施事業数（累計）	9事業	10事業	4事業	6事業	男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座・イベントを計画的に開催している。 今後も事業を継続し、男性の家事等への参画意識の啓発を図っていく。	男女平等・共同参画課

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(1) 健康管理・保持増進のための支援	12	子宮がん検診の受診率	子宮がん検診の受診率	25.0%	50.0%	27.3%	28.6%	受診率向上のため、がん検診受診券の個別通知及び子宮がん・乳がん検診に節目年齢・重点年齢を設定し、費用の負担軽減などに取り組んでいる。 令和元年度からは、集団検診時の託児のサービスを行っている。 また、保育園や学校祭など若い世代が集まる機会を捉え、関係団体と協働で受診の声かけや乳がんセルフチェックの普及啓発に努めており、今後も取り組みを継続していく。	健康増進課
	13	乳がん検診の受診率	乳がん検診の受診率	25.5%	50.0%	27.5%	29.2%	・がん検診未受診者への受診勧奨 ・小学校6年生へ親世代(家族)へ向けたメッセージの記載欄を設けたリーフレットの配布	

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値 (R3)	H30数値	R元数値	評価・対応	担当課
(1)男女平等・共同参画の理解・促進	14	男女平等EXPO高岡参加者数	毎年開催する男女平等EXPO高岡の参加者数	154人	200人	65人	234人	令和元年度、より多くの市民が参加できるよう施設内に様々なブースを設けてイベントを実施したことが参加者数の増加につながり、目標数値を達成した。	男女平等・共同参画課
	15	男女平等推進センターの利用者数	男女平等推進センターの年間延べ利用者数	11,228人	12,000人	7,996人	9,646人	センターや登録団体からの情報提供の場として、予約なしで利用してもらっているサロンの利用者数が増加した。 今後も、市民ニーズや時勢に応じた内容の講座やイベントの開催、情報誌による情報発信を継続し、センターの周知を図っていく。 令和2年度からセンター活動登録団体の登録要件に、センターで開催される事業への参加等を追加し、登録団体間のネットワークの拡充や各団体の活性化を図ることで、センターの利用促進につなげていきたい。	男女平等・共同参画課
	16	男女平等推進センター講座における男性参加率	男女平等推進センター講座における年間の男性参加率	25.5%	30.0%	29.0%	28.1%	男性の参加人数は年々増加しているが、全体の人数が増えていることで参加率は低くなっている。 引き続き、講座やイベントについてホームページやSNSで周知を行うほか、公共施設だけでなく広く民間施設にもチラシの配布や掲示を依頼しPRを行い、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性の参加率を高めていきたい。	男女平等・共同参画課